ハートがふれあう住民自治のまち

議会だより かみかわ

神河町
マスコット
キャラクター
「カーミン」

第73号
令和4年7月8日

KAMIKAWA　OUTDOOR
FES　2022
（5/28・29　峰山高原リゾート）

議案審議の様子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～4
委員会の活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4～7
6人が登壇　いっぱん質問・・・・・・・・・・・・・・8～14
議会映像の配信開始について・・・・・・・・・・・・15

発行／神河町議会
編集／広報公聴活動調査特別委員会
〒679-3116　兵庫県神崎郡神河町寺前64番地
☎／0790-34-0213　FAX／0790-34-0034　E-mail／gikai@town.kamikawa.hyogo.jp

6月定例会

第108回定例会は、6月14日から6月28日までの15日間の会期で開催されました。

各委員会報告、諸報告に続き、町からは諮問1件、報告3件、中播公平委員会委員の選任1件、条例制定1件、条例の一部改正4件、令和4年度予算1件、補正予算9件の計20件の議案が提案され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり全員の賛成で承認、可決しました。

また、6人の議員による一般質問が行われました。

諮問
〔人権擁護委員の推薦〕

平成28年から人権擁護委員としてお務めいただいています井上智博氏（寺前区）が、9月30日の任期満了に伴い退任されます。

その後任に、藤山達仁氏（野村区）を推薦したい旨の提案があり、「適任」との意見を付しました。

藤山 達仁氏（野村区）

報告
〔令和3年度一般会計繰越明許費計算書の報告〕

5つの事業で、事業を完了することができなかったため、繰越した旨の報告を受け、了承しました。

〔令和3年度下水道事業会計繰越明許費計算書の報告〕

新型コロナウイルス感染症拡大で水質測定機器の納入が遅れ、事業を完了させることができなかったため、繰越した旨の報告を受け、了承しました。

〔令和3年度兵庫県町土地開発公社の事業報告〕

年度内に土地の取得も処分もなく、期末残高は3722万円余りとなっています。

神河町も、土地開発公社に150万円出資しています。

人事案件
〔中播公平委員会委員の選任〕

中播公平委員会委員として選任されています中塚保彦氏（福崎町八千種）が6月30日をもって任期満了となります。

引き続き、中塚保彦氏を選任したい旨の提案があり、全会一致で同意しました。

条例制定
〔浄化槽の設置及び管理に関する条例〕

合併浄化槽を設置してから耐用年数30年を迎えようとしており、町内に530基ある浄化槽を公費で効率よく更新できるようにするものです。

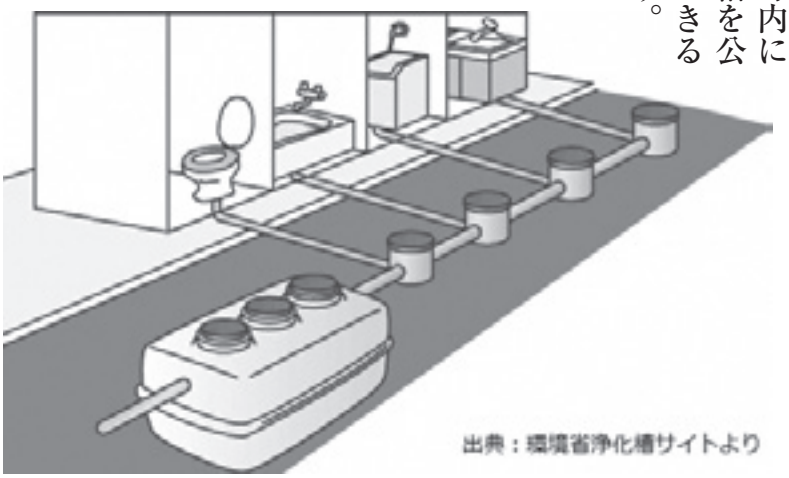

出典：環境省浄化槽サイトより

条例の一部改正

〔特別会計条例〕

更新時期を迎える合併浄化槽を、国の支援を受けながら公費で更新していくためには、一般会計から特別会計に移行する必要があり、条例改正するものです。

〔病児病後児保育施設設置条例〕

毎年利用登録届を提出していただいていたものを、保護者の負担軽減を図るため、１回のみにするものです。当初記載した事項に変更があった場合には、変更届を提出していただくだけで済むように条例改正するものです。

〔町立学校施設使用料条例〕

「体育協会」から「スポーツ協会」に改称されたことに伴い、文言整理のため条例改正するものです。

〔医師修学資金貸与条例〕

医師養成プログラムの変更に伴い、修学資金返還猶予のための条件である当院での勤務期間を２年から７年以内に変更する条例改正と、勤務後に育児や介護等で勤務困難となった場合の取扱要綱を追記するものです。

補正予算

〔令和４年度一般会計（第２号）〕

主な内容

・４回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用

・原油・物価高騰等総合緊急対策で低所得の子育て世帯向けと児童扶養手当のうち低所得のひとり親世帯向け（県の実施分と町単独分も含む）の生活支援特別給付に係る費用

・燃料高騰で影響を受けた事業所や農業・林業の担い手を対象に負担を軽減し経営を支援する費用

・20％のプレミアム商品券５０００冊販売に係る費用

・デマンド交通試験運行に係る費用

歳入歳出それぞれ１億１１２９万２０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億７８３９万２０００円とするものです。

〔令和４年度介護保険事業特別会計（第１号）〕

主な内容

・マイナンバー法に基づく介護保険システムの改修費用

・「人生１００年時代づくり・地域創生ソフト事業」の採択を受けて健康寿命の延伸に繋がる各種事業実施に係る費用

歳入歳出それぞれ２４３万９０００円減額するものです。

〔令和４年度公立神崎総合病院事業会計（第１号）〕

外部から健全経営に向けたチェックを受けるためコンサルタント等経営計画策定委託に係る費用等で、歳入歳出それぞれ１８２９万２０００円増額するものです。

〔令和４年度一般会計（第３号）〕

合併浄化槽の管理に係る費用の浄化槽特別会計への移行と繰出金等で、歳入歳出それぞれ２３２０万円減額するものです。

予算

〔令和４年度浄化槽事業特別会計〕

一般会計で計上していた合併浄化槽の管理に係る費用を特別会計に移行するもので、歳入歳出それぞれ５５００万９０００円とするものです。

議案等の審議結果　◆全員賛成で可決・承認した議案等◆

諮問番号	件　　名
第　２　号	人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

報告番号	件　　名
第　１　号	令和3年度神河町一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書の報告の件
第　２　号	令和3年度神河町下水道事業会計予算に係る繰越計算書の報告の件
第　３　号	令和3年度兵庫県町土地開発公社の事業報告の件

議案番号	件　　名
第５０号	中播公平委員会委員の選任の件
第５１号	神河町浄化槽の設置及び管理に関する条例制定の件
第５２号	神河町特別会計条例の一部を改正する条例制定の件
第５３号	神河町病児病後児保育施設設置条例の一部を改正する条例制定の件
第５４号	神河町立学校施設使用料条例の一部を改正する条例制定の件
第５５号	神河町医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例制定の件
第５６号	令和4年度神河町一般会計補正予算(第2号)
第５７号	令和4年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
第５８号	令和4年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
第５９号	令和4年度神河町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
第６０号	令和4年度神河町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)
第６１号	令和4年度神河町水道事業会計補正予算(第1号)
第６２号	令和4年度神河町下水道事業会計補正予算(第1号)
第６３号	令和4年度公立神崎総合病院事業会計補正予算(第1号)
第６４号	令和4年度神河町一般会計補正予算(第3号)
第６５号	令和4年度神河町浄化槽事業特別会計予算

委員会の活動

人権文化推進特別委員会

5月24日開催

教育委員会

●人権学習支援事業は、塾などで生徒に時間がないことや保護者の都合により参加者が減少し、神河中学校の杉の子学級が休級しています。寺小っ子体験塾のようにその地域だけでなく、全体で人権学習を中心に様々な学習をすることも考えています。今後、人権学習支援事業運営委員会の中で協議していきます。

●地区別人権教室で鑑賞した人権啓発ビデオ「カンパニュラの夢」を町人権文化推進協議会の予算でケーブルテレビ放映し、広く町民に観てもらう予定です。

●令和3年度の小・中学校のいじめの件数が20件から13件に減少しています。教育関係者のいじめ防止活動の成果であり、今後もしっかりと取り組んでいきます。

住民生活課

神河町の本人通知制度の令和3年度登録者数は、680人で令和2年度と同数でした。

今後は、少しでも登録者数を増やすため、各種イベント開催時に臨時出張ブースを設営し広く呼びかけたり、新規採用の町職員に登録してもらうなど取り組んでいきます。

常任委員会は、3か月ごとに各課事業の進捗状況と重要事業の調査をしています。

総務文教常任委員会

5月23日開催

教育課

認定こども園構想は断念し、令和5年度から未就労家庭の3歳児を幼稚園で受け入れできるように協議を進めています。

Q 教育課と幼稚園の協議の内容は。

A 3歳児を受け入れるために、条例や規則の改正、空き教室を利用して対応、給食や通園方法などの協議を行った。また、想定される園児数、対象者への周知・募集・入園手続きなどスケジュールの調整を行った。

Q 今後のスケジュールは。

A 10月末頃からの募集に向け、8月までには詳細を決定する。

長谷小学校・幼稚園を考える会は、令和4年度は学期ごとに教育課とPTA役員が協議します。

Q 小規模校の在り方の検討について、教育委員会の基本的な考えは。

A PTA、保護者、地域の考えを大切にして進めることが基本である。保護者の意見は、統合と存続に分かれている。無理に教育委員会主導、行政主導という段階ではない。

長谷小学校授業の様子

学校給食でアレルギー対応が必要な園児・児童・生徒は、本年度18名です。保護者アンケート等で情報収集し、養護教諭とも連携を図り、個々の状況に合わせて対応しています。

税務課

神河町債権管理条例の規定により権利を放棄した令和3年度不能欠損処分45件について説明を受け、承認しました。

Q 居所不明の滞納者は、どの程度まで追跡調査しているのか。

A 住所地は、戸籍簿の附票を取り寄せて追跡調査している。近隣府県までは住所地に訪問し、居住の有無を確認している。

会計課

令和4年4月末時点で、現金等保管総額は、55億2274万5569円です。一時借入金と一時預貯金はありません。5月23日現在の一時預貯金は1億円です。

Q 山口県阿武町のような、公金取扱の間違いは起こらないか。

A 各課から提出される支出決定書を精査し、会計管理者が責任を持って金融機関の払出票に押印している。二重三重のチェックを行っているが、人為的なミスはいつ起こるか分からないので、課員全員で緊張感を持って取り扱う。

総務課

●令和4年度から令和8年度を計画期間とする第4次神河町定員適正化計画が本年3月に策定されました。第3次計画では令和3年4月時点の正規職員数の目標150人（病院事業を除く）に対して実績は149人でした。第4次計画では令和9年4月の目標を142人としています。

●令和6年4月までに地域自治協議会（7ブロック制）を立ち上げるように協議が進められます。集落の活動支援を行い、活性化につなげる仕組みです。

Q 各区の役員を対象に何回も会議をされているが、関心のない住民のほうが圧倒的に多い。コロナ禍で全住民対象の町長集落懇談会ができていないので、各ブロックで住民向け説明会を行うことが丁寧な進め方ではないか。

A 各区の要請で住民対象の説明会を行った区もある。提案の住民説明会は、7ブロックの協議会に諮り対応したい。

Q 地域自治協議会の交付金の配分が、均等割7割、世帯数割3割となっている。全て世帯数割にしたほうが公平ではないか。

A 地区環境美化活動支援金の配分割合と同様にした。一番困っているのは人口の少ない地域であるので、必要最小限の部分は実施できるように、均等割部分に比重を置いた。

民生福祉常任委員会

5月26日開催

公立神崎総合病院

健全経営に向けた取組状況は、令和4年4月に役場内に「病院改革推進室」と「病院経営改善対策本部」を設置、病院内に「経営改革推進室」と「公立神崎総合病院経営計画推進本部」を設置し、持続可能な医療提供体制等を再構築していきます。

Q 医業費用の経費4億5400万円のうち6000万円が非常勤医師の報酬だが、残り約4億円は何か。

A 医療機器の保守業務委託料1億8000万円、光熱水費6700万円、賃借料5600万円などである。

Q 医療機器の保守で、使用していない医療機器が含まれていないか分析しているのか。CTやMRIは余り稼働していないようだが、費用対効果はどうか。

A 基本的に使用していない医療機器はない。医療機器の活用を進めているが、見える形での費用対効果は確認できていない。

Q 支払いにクレジットカードを利用している方の感想、利便性などはどうか。また、自動精算機の導入は考えているのか。

A クレジット決済は、患者に喜ばれている。自動精算機導入は、患者の70％以上が75歳以上で案内係も必要であり、現実的ではないと考える。

健康福祉課

新型コロナウイルス感染症検査無償化事業で、抗原検査は町内在住・在勤者で感染の不安を感じている方に、PCR検査は町内在住で渡航のときに検査が必要な方、また、高齢者介護施設等の入所で検査が必要な方が受検できます。

Q 新型コロナウイルス感染症検査無償化事業が5月1日からになった理由は何か。

A 予算可決後の発注になり、検査キット準備等が4月に間に合わなかったためである。

Q 4回目のワクチン接種はいつから始まるのか。

A 3回目接種から5か月後なので、高齢者の方には7月から接種できるよう体制を整えている。

住民生活課

次期ごみ処理施設計画は今後、計画委員会の開催、用地買収交渉、環境調査、設計業務などを進めていきます。

また、4月1日より、高齢者及び障がい者世帯を対象に、粗大ごみの戸別収集を実施しています。

Q 国民健康保険事業特別会計の試算では、令和4年度で2000万円の赤字である。基金残高が約2億円になり、あと10年しかもたない。保険税率はどう考えているのか。

A 県で保険税率を統一化する動きがあり、郡部は今後保険税率が高くなると思われる。令和4年度の税率は据え置き、令和5年度以降は基金の取り崩しと税率の引き上げ等計画的な対応をしていきたい。

Q 中播消防署の建替えの進捗状況は。

A 各町それぞれ候補地を提示しているが、建設場所はまだ確定していない。令和7年度中の完成に向けて、3町で協議を進めている。

上下水道課

●水道基本計画に基づく水道施設の整備は、今後も安全で安定した水道水の供給を行うため、総額約120億円が必要であり、緊急度の高いところから更新を進めていきます。

●下水道施設統廃合計画・長寿命化計画は、老朽化が進む浄化センター施設機器の延命策と計画的な改築・更新を図ります。

Q 合併浄化槽の更新は、今後どのようにしていくのか。受益者負担は発生するのか。

A 今後、10年間で90％が耐用年数を迎えるため、随時更新していく。年間50基ほど更新する年もある。

更新に係る経費について、受益者負担は発生しない。

産業建設常任委員会

5月17日開催

建設課

●町道水走り中河原線は工事が完了し、新たな町道として4月1日から全線共用開始しました。

●急傾斜地崩壊対策事業は、長谷地区、岩屋区の事業が完了しました。

Q 町道作畑・新田線の整備事業は進んでいるのか。

A 用地買収ができている所から先行して工事を進めている。現在、総延長の約6割で工事が完了している。

農林政策課

JA兵庫西が柚子加工事業を撤退し「ゆず太くん」等柚子加工品の生産を中止されました。その後、㈱神崎フードが柚子加工事業を開始し「ゆず香ちゃん」のネーミングで販売されています。

Q 高齢化で山林や農地の管理ができない状況が出てきており、管理を営農組合等に任せていることが多い。山林や田畑を町に寄附することはできるのか。

A 森林は、町で所有できるが、農地は、農地所有適格法人でないと所有することができない。

今後、管理できない田畑が増える状況が想定されるので、長期ビジョンの中で検討していきたい。

地籍課

地籍調査事業は、順調に進捗しています。

ひと・まち・みらい課

Q デマンド交通の運行開始はいつになるのか。

A 今年秋の運行開始を目指していたが、車両の改良、システムの入力作業や利用者の登録、またオペレーターの育成・研修も必要となってくるため、今のところ令和5年2月の運行開始を想定している。

《商工観光業務》

●令和3年度観光施設入込み客数は、71万4562人で、コロナ前（令和元年度）と比べ、4.7ポイント減となりました。アウトドア関係施設では入込み客が増加したが、他の施設では大きく減少しました。

●峰山高原スキー場は、今シーズンは積雪に恵まれ、3コース全てが滑走可能となり、入込み客数は6万2755人でした。

Q スキー場頂上にあるジャングルジム「tic！tac！」とジップラインは、今シーズンは営業しないのか。

A ジャングルジムは錆が出て危険な状態であることから営業しない。それに伴い、ジップラインも営業を中止する。指定管理者である㈱MEリゾート播磨は、ジャングルジムに変わる新たな遊具の設置を検討している。

Q 新しい遊具を設置するとなれば、ジャングルジムの撤去及び遊具新設に係る費用はどこが負担するのか。

A 撤去及び遊具の新設に係る費用は、設置した㈱MEリゾート播磨が負担する。

ジップラインは、補助事業で設置したものなので残す。

「tic！tac！」

「こっとん亭」隣のコンビニエンスストアは、3月末に閉店しました。

Q 「こっとん亭」前の川沿いの柵・椅子が腐食し、危険な状態である。改修の予定は。

A 柵は、新しく長持ちするものに取り替える予定である。

指定管理者の更新・変更があり、運営方針や実施計画を再度見直し、指定管理者には施設の管理運営を適正かつ安全に行ってもらい、一層の観光振興を図り、関係・交流人口から定住人口の増加につなげていけるよう申し入れました。

各施設管理者にゴミ、草刈り等の管理をしっかりしてもらうよう申し入れました。

みなさんの声を町政に

一般質問は、住民から重大な関心と期待を持たれるもので、議員が執行機関に対し、行政全般にわたる施策の状況や方針などについて説明・報告を求め、議員自らも政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。質問する議員は、町長に事前に質問内容を通告します。時間は質問、答弁合わせ1人1時間以内となっています。質問した議員それぞれが原稿を起こし、「議会だより」に掲載しています。（1人1ページ）

今回の登壇者は６人でした。

ページ	質問者（登壇順）	質問事項	ケーブルテレビ再放送日
9	吉岡 嘉宏 議員	①神河町インターネットの動作環境は早くならないのか。 ②ケーブルテレビ放送について、他社である姫路ケーブルテレビ・ウインク等の連携強化はできないものか。 ③認定こども園の設置はどうなるのか。	8月2日(火) 午後7:00～
10	澤田 俊一 議員	①「地域自治協議会」の取組について ②50年後の神河町の青写真づくり「神河将来ビジョン」の策定について	8月2日(火) 午後8:00～
11	栗原 廣哉 議員	①「公立神崎総合病院改革プラン」に基づく取組状況と健全経営に向けた取組状況の進捗について ②令和2、3年度を振り返って、その結果をどのように分析しているか。 ③令和４年度以降の経営改善の進め方について	8月3日(水) 午後7:00～
12	小島 義次 議員	①ヤングケアラーの対策を問う。 ②旧粟賀小学校跡地整備事業の進捗状況は。 ③接客対応レベルアップの状況は。 ④小学校バス通学費補助の距離範囲を問う。	8月3日(水) 午後8:00～
13	廣納 良幸 議員	①少子化・高齢化対策について ②子ども達の安全・安心を守る対策等について	8月4日(木) 午後7:00～
14	木村 秀幸 議員	①こっとん亭の向かいにある安全柵やベンチなどについて問う。 ②寺前駅ロータリーの一方通行について問う。	8月4日(木) 午後8:00～

主な議会日程

８月
9日(火) 産業建設常任委員会
17日(水) 民生福祉常任委員会
19日(金) 総務文教常任委員会
26日(金) 議会運営委員会

９月
1日(木)・2日(金)
5日(月)・6日(火) 第109回定例会（提案・質疑等）
8日(木) 総務文教常任委員会（付託議案）
12日(月)・13日(火) 決算特別委員会
15日(木)・16日(金) 定例会（一般質問）
28日(水) 定例会最終日（採決）

※この日程は変更となる場合があります

本会議等の傍聴について

希望される方は、本会議当日に議場入り口の傍聴人受付票に住所、氏名等を記入し、受付箱に投函してください。なお、団体での傍聴を希望される場合は事前に事務局までご連絡をください。

Q 神河町インターネットの動作環境は早くならないのか
・兵庫情報スーパーハイウェイ事業とは
・県内の他ケーブルテレビとの連携強化はできないか
認定こども園の設立はどうなるのか

吉岡　嘉宏 議員

○神河町インターネットの動作環境は早くならないか

Q ケーブルテレビが実施したアンケート結果では、夜間の動作環境が遅いという意見が26・1％を占めていた。動作が遅いので民間のインターネット会社に変更したという意見もあった。

昼間は遅くないのに夜になると遅くなるのはなぜか。

A 現在の神河町インターネットサービスの最大通信速度は1ギガバイトであるが、夜になり多数の方が同時に使われると実効速度は20メガバイトぐらいに落ちるため動作環境が遅くなっている。

Q 在宅ワークなどインターネットの利便性が求められている。改善策を示してほしい。

A 2案を考えている。①現行の光回線設備をもう1ランク早い規格の設備に更新する。②現在の月額料金2500円を速度アップの希望者だけ料金を値上し、動作環境を早くする。

現在、指定管理者の㈱サルードと協議中で改善の方法が決まり次第補正予算で提案したい。

Q 兵庫情報スーパーハイウェイ事業は兵庫県と東京を格安の料金で光回線をつないでいる企業誘致の施策であるが、神河町民が自宅で使えるようにならないか。

A 東京の会社の本社と兵庫県内の支社とを光回線でつなぐためのものであり、町民が自宅で使用できるものではない。

Q 第2回はりま桜シンポジウムが3月にグリンデルホールで開催された。このイベントには姫路ウインクと神河町ケーブルテレビの2団体が取材にきていた。どちらか1社が取材し番組提供をすれば効率的と思うが、県内のケーブルテレビ協議会でそういった申し合わせはできないものか。

A 事前に協議していれば番組連携は可能であったと考える。近隣局との番組連携ができるよう、番組情報の共有などにも取り組んで行く。

○認定こども園の設立はどうなるのか

Q 認定こども園の設立は断念し、神河町方式として未就労の3歳児を対象に神崎幼稚園と寺前保育所で受入れをするとのことだが、保育時間と給食は。

A 受入れ時間は8時から13時までである。給食の提供は行う。

Q 0歳児～2歳児の受入れはどうするのか。

A 幼稚園の施設を使うが、保育園のように0歳児～2歳児の受入れができる施設体系になっていないため断念した。

Q 13時までの受入れとのことだが、保育疲れ等個々の特殊事情があれば1時間でも2時間でも延長できるようにしてほしい。

A 就労世帯ならば延長保育という制度が使えるが、未就労世帯には使えない。今後検討していく。

Q 地域自治協議会の取組の進め方は軌道修正が必要ではないか!

澤田　俊一 議員

町長 **A 区長を中心とする組織の立ち上げから始めていく**

まちづくりの将来像として〝ハートがふれあう住民自治のまち〟を掲げる神河町。ひとつの手法として「地域自治協議会」設置は必要と理解する。

しかし、永年「団体自治」＝「町が全ての領域について自主的・自立性をもって、自らの判断と責任のもとに地域の実情に沿った行政を行う」ことから、「住民自治」＝「協働がふさわしい領域について、住民自らが自らの地域のことを考え、自ら治めていく」まちづくりに大きく舵を切るためには、行政と地域住民による「協働のまちづくり」の手法を明確に示し、地域住民の理解と「共感」を得ることが必要ではないか。

いきなり、〝町民の皆様の「出番と役割」発揮による『地域力』向上が不可欠です〟と言われても、困惑を招くばかりではないか。

Q 手本にされたとする朝来市は、平成19年策定の「第一次朝来市総合計画」に示された基本理念「自考・自行・共助・共創のまちづくり」の実現のために、平成20年3月に市民と共に「地域協働の指針」を策定し、平成21年3月には「自治基本条例」を制定され、今日まで地域自治協議会の取組で大きな成果を上げておられる。

この経緯と内容を本当に、十分に学ばれたのか。

A 町長 平成22年から10年間、全住民を対象に40集落で町長懇談会を開催し、地域課題の解決に向け、補助事業の新設など行政として対応してきた。しかし、区の存続を危ぶむ意見が出されるようになり、「従来の支援では解決できない」と考え、複数区で構成する地域自治協議会の取組を提案した。

A 総務課長 当町では自治基本条例は制定していない。「地域自治協議会等に関する要綱」を定め、ブロックごとに設立に向け準備している。住民の皆様への周知を十分に行い、参画を促していきたい。

Q 行政内部での「学習と検討」、十分な「議論」が行われたのか。地域住民との「対話」と丁寧な「説明」が抜け落ちていないか。

A 総務課長 地域自治協議会の取組は、政策調整会議での報告、管理職会議で情報の提供と共有を行っており、学習・検討・議論は十分行ったと自負している。町長懇談会や区長会、ブロック別懇談会で説明を重ねた。

Q この取組の進め方について、軌道修正が必要ではないか。

A 総務課長 現状では軌道修正は行わず、従来どおり地域のリーダーである区長と協議し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組みたい。

Q 取組が軌道に乗るまでは、全職員がまちづくりのプロとして積極的に関わることが不可欠ではないか。

A 総務課長 町の業務としてではなく、地域自治協議会の組織に地域の一員として職員が関わり、知恵を絞り、意見を出し、協議会の自立した運営に積極的に関わっていただきたい。

ひとこと

一般質問は
A案とB案の対決ではない
真剣な「対話」からは
新たな知恵が生まれるはず

Q 公立神崎総合病院改革プランに基づく取組状況と健全経営に向けた取組状況の進捗

栗原　廣哉 議員

町長

A 神崎総合病院は、町立であるからこそしっかりガバナンス（統治や管理）を行っていく必要がある。全体を貫く課題は、職員の「意識改革」であろうと考えている。

Q 経費節減の取組で行われた3つの経費節減策は。

A 病院副院長兼事務長
1つ目が電力料金の削減（年900万円の減）、2つ目が極端に不採算であった診療科等の廃止（年1100万円の減）、3つ目は非常勤医師の送迎のためのタクシー利用の廃止（年400万円の減）、その他も含め、合計年約3000万円弱の削減ができた。

Q 3つの経費節減項目はいつ頃から行われていたのか。

A 病院副院長兼事務長
当然私が着任する前からであるが、はっきりとしたことは分からない。かなり前から行われていたと聞いている。

Q 町長は、実際にはどのようにしてガバナンスを行っていくのか。

A 町長
病院だけでなく役場も同じだと思うが、組織として機能するかしないかが一番のポイントである。病院の場合、一応組織図はあったが、その内容が明確でないということが、この2年で分かってきた。本年4月に組織体系図を改善しこれを基本に実態を合わせていくことが重要である。
　また、やはり全体を貫く課題は、職員の「意識改革」であろうと考えている。

Q 当院の医師数は。

A 病院副院長兼事務長
過疎地域だという理屈で、これまでずっと「医師不足」、「医師の確保」を唱えてきたが、その成果として、20年前から、一時期を除き、医師数は約20名と、同規模病院の全国平均の2倍以上の人数を確保できている。

Q 20年も前から医師確保のために神戸大学病院に寄附講座を設置し、年間3300万円を寄附しているのはなぜか。

A 病院副院長兼事務長
あくまで、医学研究のための寄附であり、見返りを求めるものではないが、やはり医師派遣を期待してのものである。

Q 麻酔科の医師が3名もおられるが、当院の手術数は少ないので、白内障等の手術もやっていけばいいと思うが。

A 町長
当院は救急の搬送も少ないので、救急との関係を戻すことと、手術件数が少ないので、もっと増やしていくことが重要である。

Q 救急患者の受け入れ拒否について

A 町長
私自身、危機感を感じており、先日開院された県立はりま姫路総合医療センターと早期に連携体制を構築することにより、一旦は神崎で受け入れ、早期に診断に着手する。しかし、神崎の医療水準では難しいと判明すれば、速やかにはりま病院が受け入れるといった「断らない医療」を連携により実現し、多くの住民のニーズに応えることが大切である。

Q 令和4年度以降の経営改善の進め方

A 町長
町及び病院に、それぞれ病院改革を推進する組織を新設するとともに、学識者等から構成する外部評価委員会も新設することにより、外部委員からの客観的な評価を踏まえながら、計画的かつ強力に推進する。

ひとこと

常に住民目線での活動を心がけております。

Q ヤングケアラーの対策を問う

小島　義次 議員

町長 A 早期に把握し、適切な支援に繋げるため、教育課、健康福祉課等と連携した取組みを図る。

Q コロナ禍でもあるこの1年間で、ヤングケアラーの実態はどうか。

A 健康福祉課保健師業特命参事

県からの調査依頼もあり、民生委員等の関係機関で実態調査をしたが、ヤングケアラーの実態はなかった。

Q 家庭経済状況の悪化によるヤングケアラーへの対策は考えているのか。

A 健康福祉課保健師業特命参事

生活困窮等の相談には支援体制を整えている。緊急時にも関係機関が相互に連携し、ヤングケアラーの支援が行えるよう体制を整えている

Q 国も支援強化の体制を図ろうとしている。ヤングケアラー支援条例の制定も含め、制度充実をどのように進めるのか。

A 健康福祉課保健師業特命参事

早期発見・把握する取組み、相談支援から福祉サービスへつなぐ体制整備など連携の強化を図る。条例制定は県の動向もみながら検討する。

旧粟賀小学校跡地整備事業について

Q 現在の進捗状況は。

A ひと・まち・みらい課長

事業者提案募集で16社からの応募があり、第一次審査で3社に絞り、地元検討会も含めた第2次審査の結果、6月3日に㈱東畑建築事務所と契約し、設計書作成を進めている。

Q どのような要望、意見があるのか。

A ひと・まち・みらい課長

子どもたちを安心して遊ばせることができる公園、ゆっくり時間を過ごせる図書館、防災時のスペースがほしいなどの意見があった。

Q パブリックコメントは募集しないのか。

A ひと・まち・みらい課長

パブリックコメントという形でなく、広く町民の方から意見を求めていきたい。

Q 公園内の数か所に小型スピーカーを設置し、平時・非常時に活用して、利用者の利便性を高めてはどうか。

A ひと・まち・みらい課長

地元検討会の中で必要性について検討しながら対応していく。

Q ジョギング・ウォーキングコースは最低4mの幅が必要だが、どうか。

A ひと・まち・みらい課長

現時点で4m幅の整備の確約はできないが、経験の豊富な設計業者の意見を聞いたり、地元検討会で提案していく。

接客対応レベルアップの状況は

Q クレーム投書ゼロはどのような接客姿勢で臨んだ結果か。

A 住民生活課長

簡潔で分かり易い説明を心がけている。相手に合わせた親しみのある話し方など、気持ちの良い接客を心がけてきた。

Q 達成基準に到達すれば、次は良かったという意見を100個集めるなど、進歩のある目標設定にすればどうか。

A 住民生活課長

丁寧な対応や満足することが出来る対応は当たり前のことで、それを評価として表されることは少ない。「ありがとう」という言葉をたくさん頂けるように努めたい。

Q 接客目線で、来庁者の心に潤いを感じさせる良い接客の取組は。

A 住民生活課長

求められている内容を確認し、丁寧に説明し、納得していただけるよう対話を進めていく。

ひとこと

役場の玄関には入りやすい雰囲気と対応を

Q 少子化・高齢化対策について
子どもたちの安全・安心を守る対策等について

廣納　良幸 議員

Q 少子化・高齢化対策について

A 健康福祉課長

少子化対策は、平成28年度に神河町子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、安心して出産・子育てができる体制を整えている。

高齢化対策は、令和4年5月末現在の高齢化率は37・9％と年々上昇しており、重要なのは高齢化率よりも健康寿命の延伸であると考えている。

Q 子どもたちの通学方法について、公平・公正性をどのように教え納得してもらうのか!?
通学費補助の要件は、距離だけできめず、区（集落）全体で考えてみては！

A 教育長

学校統合により遠距離となった児童・生徒は、公費適用によるバス通学としているが、このたび、学校統合に影響がなかった徒歩通学については、文科省が示す学校適正配置に係る基準に従い、4kmを基準として、4kmを超える距離を徒歩で通学する児童にバス通学への選択も可能とし、それに伴う通学費用の公費適用を図ったところである。

その改正の際に当事者には説明会で趣旨等を丁寧に説明させていただいた。神河町は広く、通学方法もさまざまであるが、それぞれの状況に合わせ、公平公正が得られるように配慮している。しかし、今後の社会状況の変化等に応じて見直し等も踏まえて、いろいろなケースに対して検討していく考えであり、慎重に対応していきたいと考えている。

通学の安全・安心を守る対策としては、青色防犯パトロールカーを学校に配備して登下校時等に巡回指導を実施したり、放課後子ども教室事業で下級生を学校に待機させ、上級生と一緒に下校させたりして、安全を確保するよう努めている。

また、児童自身にも自分の身を守るための指導もしっかり行っている。

交通事故に遭遇するケースもあることから毎年、通学路交通安全対策協議会を開催し、危険箇所を改善するために検討していく。

町を挙げて子どもたちの安全に繋がるように対策をしていく考えである。

Q
・こっとん亭の向かいにある安全柵やベンチについて
・寺前駅ロータリーの一方通行について

木村　秀幸 議員

町長

安全対策として、柵は取替工事を行い、ロータリーは看板等で注意喚起する。

A

Q 今年度予算にこっとん亭の向かいにある安全柵の修繕工事費を計上しているが、どのような安全柵をいつまでに設置されるのか。

A ひと・まち・みらい課商工観光特命参事

コンクリート製の転落防止柵（擬木タイプ、延長１３８ｍ、地上高1.2ｍ）に取り替える予定である。

この取替工事の財源に交付金を活用する予定であり、交付決定後に各種申請、入札実施のため、遅くとも令和４年度末までには完成させる予定である。

朽ちた安全柵と鳥獣防護柵（こっとん亭前の小田原川）

Q 地上高1.2ｍでは鹿や猪等の害獣が侵入できる高さである。地域の方から獣害対策もできる柵を設置してほしいという意見を聞いている。獣害対策は考えているのか。

A ひと・まち・みらい課商工観光特命参事

今回は、柵の取替工事のみ行う。

A 農林政策課長

鳥獣防護柵は、取り替える転落防止柵に取り付けることが可能である。防護柵は、集落などから要望があれば資材の提供を行っている。

Q こっとん亭から川側へ安全に渡れる横断歩道を設置する予定はあるのか。

A 建設課長

横断歩道は、通学路や生活道路で小・中学校や地元区などから要望があれば、福崎警察署に設置要望をしている。

こっとん亭前は、地元区などから横断歩道の設置要望が出ていないため、今のところ設置の予定はない。

今後、横断歩道が必要であるという意見が多いようであれば、地元区と相談し、車両の通行量、横断歩行者数などの交通量調査を踏まえ、福崎警察署と協議したい。

Q 寺前駅ロータリーの逆走を見かけるが、駅利用者も多く、何か起こってからの対応では遅い。安全・安心な駅にするために町としての対策は。

A 建設課長

逆走する方への対策として、交差点付近の白線が消えかかっているので道路管理者である兵庫県に引き直しの要請をする。

また、進入禁止の文字表示の注意看板、ロータリー入口の案内看板等を追加設置し、注意喚起する。

ひとこと

町民の想いを形にする！の気持ちで取り組みます。

議会映像のインターネット配信を開始しました！

本会議・臨時会の様子を会議終了後にも見ることができるように、インターネット配信を開始しました。

お持ちのパソコン、タブレット、スマートフォンなどでいつでも視聴できます。

令和４年５月２日開催の第107回臨時会から配信していますので、ぜひご覧ください。視聴方法は下のとおりです。

●○● 視　聴　方　法 ●○●

右下のQRコードをスマートフォン等のカメラで読み取っていただくか、下の方法で視聴することができます。

①パソコン、スマートフォン等で神河町ホームページにアクセスし、ホームページ上段にある『組織から探す』を選択。

②組織から『議会事務局』を選択。

③議会事務局ページの左側にある『議会録画配信』を選択。

④視聴する定例会・臨時会の日程を選択すると視聴できます。

＊議会開催後、２週間程度で視聴可能になります。

神河町議会
ホームページ

神河町議会と意見交換会！

神河町議会では地域の声を施策に反映させるため、各種団体、グループを対象に意見交換会を開催します。

意見交換会は、町内で活動されている団体やグループから申込みがあった場合に個別に開催するものです。

内容は、①町政に関すること、②町議会に関すること、③その他重要と思われる事項のいずれかとします。

お申込みは、「意見交換会開催申込書」を開催予定（希望）日の1か月前までに議会事務局に提出してください。（申込書は町ホームページからダウンロードが可能です。）提出された申込内容を議会で検討し、開催の有無を申込者に連絡します。

詳しくは、町ホームページをご覧いただくか、議会事務局までお問い合せください。

お申込みをお待ちしています。

まちかどインタビュー

第9回

取材日：6月22日
取材者：藤原資広

第9回は、藤原嘉朗（よしろう）さん（猪篠区在住）にお話を伺いました。

藤原 嘉朗さん

自己紹介をお願いします

猪篠区で同級生など区内の皆さんと協力しながら米作りをしています。大学に進学してから40年間家を離れていたので、外からの違った目線や角度で故郷が見られ、毎日が新鮮な気づきの連続です。

町のよいところは

豊かな自然と生活のし易さです。幹線道路が南北に走り、商業施設や病院、金融機関が車で10分のところにあります。

入母屋造りの家々が山裾に並び、整地された田の稲が風に吹かれる光景は、かつて仕事で行った欧州の田園風景と同様、統一感があり安らぎます。

でも、獣害対策には頭を痛めています。

苦労されていることは

猪篠のお米の美味しさを再確認したのが第一歩。当時、勤務先で褒め言葉をいただき、米作りをしてみようと思いました。後継者を探されていた藤原研治さんから6年前に米作りを引き継ぎました。

しかし、田んぼは水はけが悪く、転作作物では利益を上げにくい状況です。幸い藤原さんが整備されたライスセンターがあり、玄米や精米を直接消費者に届ける6次産業化が可能になりました。さらに4年前に減反政策が終わり、販路を確保すればいくらでも米の生産が可能となり、ようやく環境が整いました。当初7haだった水張面積も、離農者が増え現在は区のほぼ7割の19haに拡大しました。

3年前法人化し㈱猪篠ファームを設立しました。

工業製品と違い、農産物は環境の影響が大きいのが悩みの種です。特に昨年は天候不順で収穫量が激減。

苦労の連続ですが、これも米作りの醍醐味でもあります。

就農してもらうには

まず経済的な自立が必須です。U・I・Jターン、どの場合も農業を愛し、経営感覚があり、消費者と向き合える若者に出会える機会を増やすしかありません。

農地を守るためには

⑴農繁期は、一時的に多人数が必要です。就農人口の減少はどこも同じです。田植え時期を少しずつずらし農業機械の稼働率向上、作業の分散化と平準化を行い、作業人数のピークカットが必要です。農業バイトの活用も検討に値すると思います。

⑵地権者の家族に農地維持を願うのは、不可能な時代になりました。

区や町も、積極的に新規参入者を応援する体制が必要です。

町や議会に望むことは

今後の人口減少対策は必須です。フローではなくストックに資する施策をもって、この町に合うグランドデザインに沿う行政を願います。

チャレンジ精神のある企画を掘り起こし、応援する体制が執れないものでしょうか。

あとがき

本格的な夏を迎え暑い日々が続いておりますが、皆様元気でお過ごしでしょうか。今年度、3年ぶりにかみかわ夏まつりが開催されることを心より嬉しく思います。

コロナが収束し、マスクを外して、笑顔の溢れる社会が戻ることを祈るとともに、安全安心な環境のもと、町に賑わいが戻ることを期待しております。

これからも皆様方に親しんで読んでいただける議会だよりを目指してまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。

（木村　秀幸）

広報公聴活動調査特別委員会
委員長　藤原　資広
副委員長　木村　秀幸
委員　小島　義次
委員　澤田　俊一
委員　松岡　宣彦
委員　栗原　廣哉